

令和4年度

那須烏山市教育委員会点検・評価報告書

令和6年2月

那須烏山市教育委員会

目 次

1. 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 教育委員会の点検・評価について・・・・・・・・・・・・2
3. 教育委員会の活動について・・・・・・・・・・・・・・3～6

- 【市教育振興計画（教育振興ビジョンⅢ期計画）施策の体系】・・・・・・7

4. 点検・評価報告書
 - I 知の教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～14
 - 基本施策1 学びと育ちを大切にした幼児教育
 - 基本施策2 知的好奇心を高める学習指導
 - 基本施策3 情報活用能力を育成する情報教育
 - 基本施策4 共生社会へ向けた国際理解教育

【外部評価】
 - II 心の教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15～22
 - 基本施策5 一人一人を活かす児童・生徒指導
 - 基本施策6 自立する力を支援する特別支援教育
 - 基本施策7 地域の課題に対応した生涯学習
 - 基本施策8 郷土の歴史を尊重する文化振興

【外部評価】
 - III 命の教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23～28
 - 基本施策9 命の大切さを知る健康教育
 - 基本施策10 危機意識を高める安全教育
 - 基本施策11 感謝の気持ちを育む食に関する指導
 - 基本施策12 健康や体力保持増進のための生涯スポーツ

【外部評価】

5. 参考資料
 - ・令和4年度における新型コロナウイルス感染症への対応について・・・・29～36

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、令和3年度の教育委員会の点検及び評価をまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

- ①教育委員会自ら管理・執行する事務
- ②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務
- ③法令により教育長の権限とされている事務
- ④地方自治法第180条の2の規定により教育委員会に委任された事務

那須烏山市教育委員会委員名簿（令和5年4月1日現在）

職 名	氏 名
教 育 長	田 代 和 義
教育長職務代理	網 野 甚 一
委 員	橋 本 里 恵
委 員	塩 田 友 美
委 員	坂 本 浩 之

2. 「教育委員会の点検・評価」について

1. 目的

市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を公表することにより、本市における教育行政の適切かつ効果的な執行等を一層推進するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

2. 点検・評価の対象

那須烏山市教育振興計画（以下、「教育振興ビジョン」という。）に基づき、令和4年度に実施された主要施策等を対象に点検・評価を行いました。

3. 点検・評価の構成

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実績」、「点検・評価」を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する第三者からの意見を聴取し点検・評価を行いました。

点検・評価会議委員

氏名	役職
野上 なつみ	元学校長
谷口 京子	元学校教諭
岩附 利克	元市職員

3. 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

本市教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和4年度は合計13回の会議を開催しました。

期 日	会議の種 類	付議案件等
R4.4.22	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 令和4年度那須烏山市奨学生の決定について (報告) 令和4年度那須烏山市立小中学校主任等の承認について (報告) 令和4年度那須烏山市学校運営協議会委員の任命について (報告) 令和4年度会計年度任用職員の配置について (議案) 那須烏山市教育委員会事務局等組織及び処務規則の一部改正について
R4.5.27	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) 令和4年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第1号)について
R4.6.24	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
R4.7.22	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (議案) 令和5年度使用小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
R4.8.26	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) 令和4年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第3号)について (議案) 那須烏山市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部改正について
R4.9.30	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 校務用パソコン等の賃貸借契約について
R4.10.28	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) 令和3年度那須烏山市教育委員会点検・評価について
R4.11.25	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (議案) 令和4年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第5号)について (議案) 令和5年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動方針について
R4.11.30	臨時会	(議案) 那須烏山市教育委員会教育長職務代理者の指名について

期 日	会議の 種 類	付議案件等
R5.1.27	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (報告) 令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命について
R5.2.24	定例会	(報告) 小規模特認校制度の就学許可について (報告) 令和5年度学校給食を提供しない日の承認について (議案) 令和4年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第6号)について (議案) 令和5年度那須烏山市一般会計(教育費関係)当初予算について
R5.3.3	臨時会	(議案) 令和5年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動について
R5.3.23	定例会	(報告) 令和4年度那須烏山市教育委員会関係職員人事異動内示について (議案) 栃木県立烏山高等学校バス通学定期券購入費補助金交付規則の制定について (議案) 那須烏山市教育委員会事務局等組織及び処務規則の一部改正について (議案) 栃木県立烏山高等学校体育施設開放利用規則の一部改正について (議案) 那須烏山市生涯学習指導員設置規則の廃止について (議案) 那須烏山市烏山公民館に勤務する職員の勤務時間及び休憩時間に関する規程の廃止について (議案) 令和5年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

【第2条第1項】

項 目	件数
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	
② 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	7
③ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	
④ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	4
⑤ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	1
⑥ 歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する市長への意見の申出に関すること	
⑦ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針の決定に関すること	
⑧ 1件1,000万円を超える教育財産の取得の申出に関すること	
⑨ 1件1,000万円以上の工事の計画の策定に関すること	
⑩ 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること	15
⑪ 教科用図書採択に関すること	

項 目	件数
⑫ 教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事	
⑬ ①～⑫に掲げるもののほか、教育長に委任することが適当でない認められる事務に関する事	10
報告事項	9

【第2条第2項】

項 目	件数
教育長は、前項の規定にかかわらず、委任された事務について、重要かつ異例の事態が生じたときは、これを教育委員会の決定にかからしめることができる	

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

期 日	内 容	場 所
R4.4.1	学校教職員辞令交付式	烏山公民館
R4.4.11	中学校入学式	各中学校
R4.4.12	小学校入学式	各小学校
R4.4.13	つくし幼稚園入園式	つくし幼稚園
R4.5.7	とちぎ国体デモンストレーションスポーツウォーキング大会	市内
R4.5.22	全国障害者スポーツ大会リハーサル大会	緑地運動公園
R4.4.21	新採用教職員との懇談会	南那須庁舎
R4.4.18～6.2	経営訪問	各小中学校
R4.5.26	市外からの異動教員との懇話会	南那須庁舎
R4.6.30～7.2	スーパーティーチャー育成事業視察研修	福井県福井市
R4.8.3	こども議会	南那須庁舎
R4.8.27	「烏山学」市民向け成果発表会	烏山公民館
R4.9.16	塩谷南那須地区教育委員会連合会研修会	県庁塩谷庁舎
R4.10.1	いちご一会とちぎ国体総合開会式	カンセキスタジアム(宇都宮市)
R4.10.7～10.10	いちご一会とちぎ国体アーチェリー競技	緑地運動公園
R4.10.11	いちご一会とちぎ国体総合閉会式	カンセキスタジアム(宇都宮市)
R4.10.22～10.23	市文化祭	市内
R4.10.28	総合教育会議	烏山庁舎
R4.10.29～10.30	いちご一会とちぎ大会アーチェリー競技	緑地運動公園
R4.11.1～12.17	部活動・学習サポート事業	南那須中・烏山中
R4.11.30	辞令交付式(教育委員)	南那須庁舎
R4.12.4	那須烏山マラソン大会	大桶運動公園
R5.1.8	はたちを祝う会	風月カントリークラブ
R5.1.13	とちぎ国体・とちぎ大会那須烏山市実行委員会総会	南那須公民館
R5.1.15	市駅伝競走大会	市内

期 日	内 容	場 所
R5.3.13	中学校卒業式	各中学校
R5.3.17	小学校卒業式	各小学校
R5.3.22	つくし幼稚園卒園式	つくし幼稚園
R5.3.31	退職教職員辞令交付式	烏山公民館

《施策の体系》

那須烏山市の教育施策



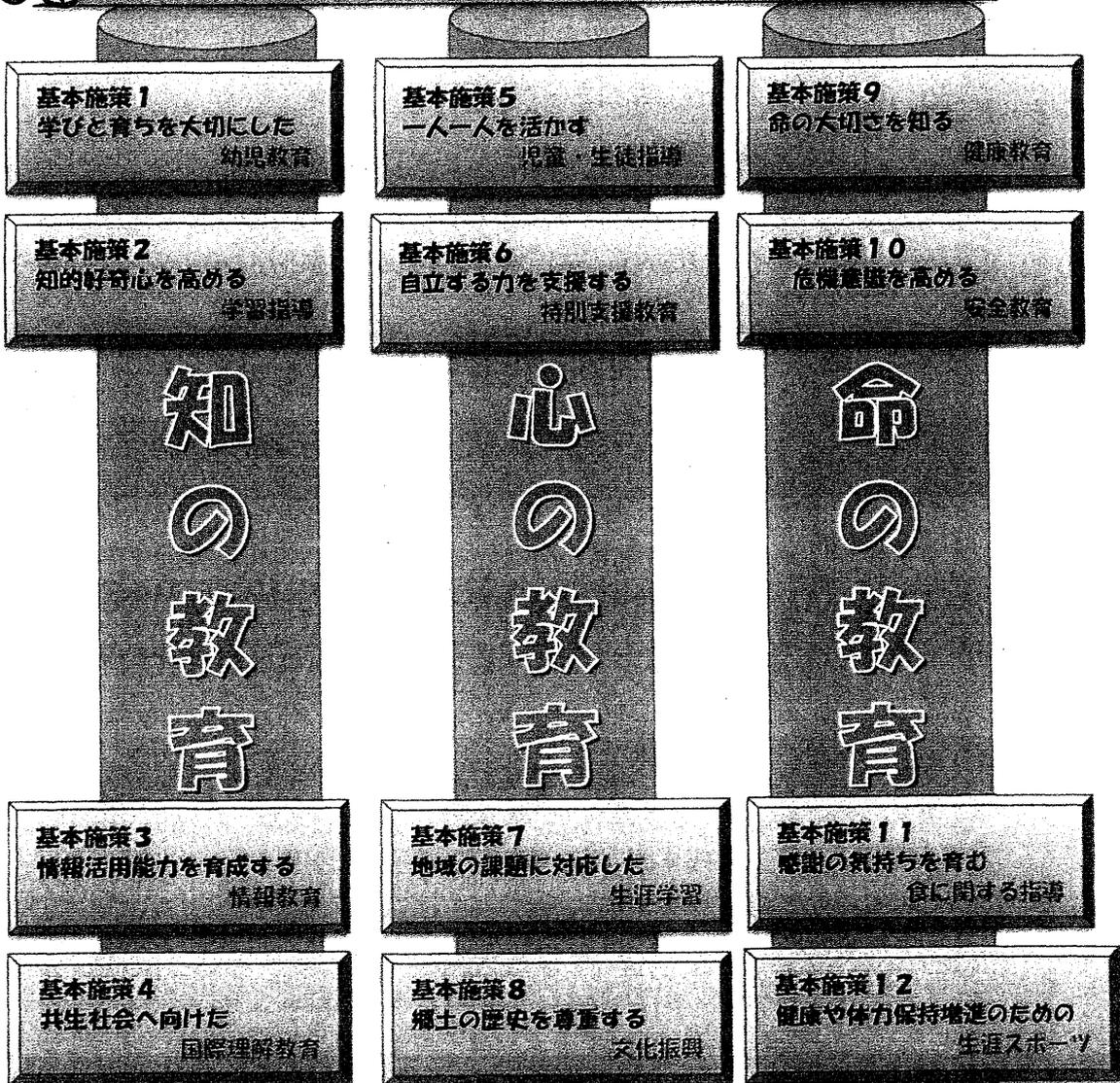
とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き
ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます



とちぎ教育ビジョン

夢をもち、夢の実現に向けて
歩む力をはぐくむまちづくり

那須烏山市教育振興ビジョン



ABC/R運動 コミュニティ・スクール

環境(ヒト・モノ)整備



【Ⅰ 知の教育】

基本施策 1 学びと育ちを大切にした幼児教育

<p>施策の方向</p>	<p>幼稚園教育要領や保育所保育指針の改訂により、乳幼児期に育みたい資質・能力について「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」が示され、その具体的な姿である「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が明確になりました。</p> <p>これらの3つの基礎と10の姿は到達しておかなければならない基準ではなく、目指す方向性を示すものであり、幼保小連携の取組を推進するための礎となることから、日常的な「学び」や「育ち」を大切にします。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 質の高い乳幼児教育の充実</p> <p>【つくし幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児期の特性を踏まえ、環境を通じた教育の充実に努めました。 ○園全体で、各クラスの保育の様子を見て、保育の振り返りを行い環境の構成や指導を見直し、子ども達の主体的な遊びがつながるよう、園内研修で取り組みました。 ○発達に問題を抱えている幼児には、個別の応援計画を作成し、関係療育機関と連携を図り指導内容や指導方法を工夫しました。 <p>【にこにこ保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもを中心に考え、発達に必要な体験を積み重ねることができるよう配慮しました。 ○社会の変化に伴う子ども達を取り巻く環境や社会情勢・世界の動きを気に留め、今の幼児教育の方向を見て、保育者が現在の保育や保育内容を明らかにして保育園全体で共通理解をもち実践につなげていくことができるよう努めました。 ○保育者が一人一人の子どもを大切に思う気持ちをもって互いに専門性(安全対策・アレルギー対応など)を高めあう研修を活用しました。 <p>【すくすく保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○五感(視覚・触覚・聴覚・臭覚・味覚)を通じて、直接的な体験(遊び・学び)ができるように、与えられた体験よりも、好奇心・探求心を発揮できるような環境を用意した保育を実施しました。 ○視覚・聴覚から英語に触れられるよう、ALTによる英語遊びを実施し、外国人とのふれあいを通して、国際感覚や異文化感覚を養う場を作りました。 ○園外保育を計画し、季節の変化などに触れることにより多くの発見や気づきを学び、多様な遊びが展開されるように努めました。 ○保育者が一人一人の子どもを大切に思う気持ちをもって互いに専門性(安全対策・アレルギー対応など)を高めあう研修を活用し保育に生かすよう努めました。 <p>(2) 幼保小の連携強化</p> <p>【つくし幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園での学びを、就学前の連絡会や指導要録の送付で円滑に小学校へつなげるよう努めました。

	<p>○小学校体験を通して、小学生と触れ合ったり、施設を見学させてもらい場の雰囲気を感じたり、幼稚園との共通点や、違いを知ること、小学校を身近に感じ、期待がもてるようにする。</p> <p>○幼小接続推進研修に参加の職員がいるので、園内で共通理解を図るよう努めました。</p> <p>【にこにこ保育園】</p> <p>○個人差に配慮し、子どもの交流を図り、職員の交流、就学に向けての情報交換など情報連携強化に努めました。</p> <p>【すくすく保育園】</p> <p>○個人差に配慮しながら個々の発達を理解し、幼児期から児童期にかけての接続期に育ちのつながりを円滑にし、保育者と教員等との間で情報連携強化できるよう努めました。</p> <p>○年長組の学校探検（訪問）等を通して、小学校と保育所等の学びの違い（遊びの中の学びから教科学習、時間の使い方の違いなど）からくる不安を解消し、新しい環境への期待や意欲を育てていくことができるよう努めました。</p> <p>(3) 地域ぐるみの乳幼児教育の推進</p> <p>【つくし幼稚園】</p> <p>○近隣への園外保育の際に、近隣住民に、事前周知や、実施後に園外保育での取り組みや経験を紹介していきたいと、園内で思案中。</p> <p>【にこにこ保育園】</p> <p>○支援センター行事を市の広報に掲載するなど、地域へ情報を発信することにより、乳幼児教育の推進に努めました。</p> <p>○保育園近隣の散歩をすることにより、地域の方と挨拶を交わしたりすることで、社会性と身近な環境に好奇心や探求心を持つことができた。</p> <p>○JAの協力により、野菜作りをするなど、地域の中学生との交流を図ることができました。</p> <p>【すくすく保育園】</p> <p>○JAや近隣の方の協力を得て野菜の栽培や収穫体験をするほか、園外への散歩や地域の行事に触れるなど、地域とのつながりを感じられる経験から身近な地域に興味や関心を育むことができました。</p>
課題等	<p>【つくし幼稚園】</p> <p>○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と実際の子供達の姿を照らし合わせ、必要な経験が得られているか振り返り、保育の充実に努めたい。</p> <p>【にこにこ保育園・すくすく保育園】</p> <p>○コロナがらみに引き下げられ、制限が少しずつ緩和している。その中で、新しいスタイルを模索しながら子どもに寄り添い、共感しあえる保育者の関りを意識し、保育環境を改善しなければならない。</p>

推進指標

	基準値 (2019)	R4 (2022)	目標値 (2025)
子育て環境や支援についての満足度	不満 (11.1%) 満足度が低い (40.2%) (H30.12 市民ニーズ調査)	調査未実施により数値なし	不満 (5.0%) 満足度が低い (30.0%) (R5 実施予定)

基本施策2 知的好奇心を高める学習指導

<p>施策の方向</p>	<p>学習指導要領の改訂により、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」が示されました。また、新しい時代に必要となる資質・能力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間力」）も明確になりました。これらの中で、特に重要であるのが、「学びに向かう力」であると考えます。AIが発達した社会で、人として生き抜いていくためには「学び続ける力」が不可欠だからです。「おや、どうしてだろう?」「なんでそうなったのだろう?」「あれをこうしたらどうなるのかな?」といった知的好奇心を高める学習活動を工夫していきます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 教員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スーパーティーチャー育成事業視察研修は、福井県福井市を訪問し、中学校視察を10/19(木)～10/21(土)の期間で、中学校教頭1名、中学校教諭4名、教育長及び生涯学習課社教主事、学校教育課指導主事1名の合計8名が参加しました。 また、小学校視察を11/16(木)～11/18(土)の期間で、小学校校長2名、小学校教諭7名、学校教育課指導主事2名の合計11名が参加しました。 ○福井市の教育方針により、系統性のある連続した学びを展開する「縦のつながり」、地域に根差した学びを展開する「横のつながり」、子どもの学びを様々な体験や文化・歴史などと「つなぐ」ことで、生きる力を育てています。また、小中学校とも家庭での学習を大切にすることで、宿題をきめ細かに点検する丁寧な指導により、学力向上を図っていました。 ○研修部門では、指導案・評価規準の検討や意見交換、授業研究会の進め方等の研修会を開催しました。 <p>(2) 学力テストの実施と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査(小学6年及び中学3年)及びとちぎっ子学力調査(小学4・5年及び中学2年)が実施されました。 成績について栃木県や全国と比較すると、小学校では「やや上回っている」教科が多く、中学校では「やや下回っている」教科が多いという結果でした。 ○学校においては学力テストの分析を全職員で行い、課題・具体策・検証方法を検討し、「学力向上改善プラン」としてまとめ、日々の授業で実践し、工夫改善・検証を繰り返しながら児童生徒の資質・能力の育成等に取り組みました。 <p>(3) 特色のある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校ごとに毎年度作成する「学校運営基本方針」に基づき、特色ある教育課程を編成・実施し、児童生徒の育成を図りました。

	<p>○中学校区ごとに「学校運営協議会」を設置し、めざす子ども像を共有し、地域と連携を図り、小中一貫教育の推進に取り組みました。</p> <p>○郷土学習を各校で実施し、地域に残る伝統や文化、地域の特徴等を扱った学習活動を通して、郷土への関心が高まりました。</p> <p>(4) 人的支援の充実</p> <p>○学力向上推進リーダーとして県費職員が小学校へ2名配置され、各小学校に毎週1日～2日、主に中学年以上の国語・算数の授業において教員への個別助言や担任とのチームティーチング等による授業を行うことで、学校全体の学力向上を図る取組を行いました。</p> <p>○会計年度任用職員として、小学校第1学年のクラスごとに「生活支援員」の配置を行い、児童の環境変化に対する適応と基本的な生活習慣の形成を支援しました。</p> <p>○会計年度任用職員として「非常勤講師」を配置し、特別な支援を要する児童生徒がいる通常学級や特別支援学級において担任教諭と連携を図り、児童生徒の支援を行いました。</p>
課題等	<p>○学習指導についての研修は計画通り実践されております。今後は、教師が支援しすぎることなく、児童生徒による自己決定の場面をさらに多く設定することで、「主体的な学び」や「対話的な学び」の実践を図れるようにします。</p>

推進指標

	基準値 (2019)	R4 (2022)	目標値 (2025)
<p>「学校での学習に進んで取り組んでいますか。」の間に「とてもそう思う」と回答した児童生徒(小学5・6年、中学生)の割合 (那須烏山市調査)</p>	令和3年度より実施	<p>「学習に対して、自分から進んで取り組んでいる」と回答した児童生徒(小学4・5年、中学2年生)の割合 (とちぎっ子学習状況調査)</p> <p>小4 : 81.5% 小5 : 75.7% 中2 : 66.7%</p>	90%以上

基本施策3 情報活用能力を育成する情報教育

<p>施策の方向</p>	<p>「情報活用能力」とは、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとしてとらえ、「情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力（学習指導要領解説 総則編より）」です。そして、情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」であるとしています。情報技術の急激な進展により、子どもたちの環境は、膨大なデータにあふれ、またネットトラブルも心配される状況です。まさに、喫緊の課題でもあります。情報を、正しく見極めるとともに、送受信していく技術と倫理観をもち、学習に役立てていくことを目指します。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 環境の整備</p> <p>○教職員が職員室で使用する「校務パソコン等」の更新を実施しました。 ○文科省によるモデル事業として国語、算数、理科、英語の学習者用デジタル教科書が4校に配布されました。(R4から継続)</p> <p>(2) 論理的思考力の育成</p> <p>○学校訪問等を通してプログラミング教育の年間指導計画への位置付けの確認と各教科等との関連付けについての見直しを図られるよう指導助言しました。</p> <p>(3) 情報モラルの指導</p> <p>○情報モラル教育を小学校低学年の段階から計画的に指導を各学校において年間指導計画の見直しを行うよう指導助言しました。</p> <p>(4) 情報活用能力の育成</p> <p>○ICT支援員を各校の要望におじて派遣し、教職員のICTスキルを高めるとともに、児童生徒の発達段階に合わせた技能が身に付けられるよう補助・支援を行いました。</p>
<p>課題等</p>	<p>○授業におけるICT機器の活用は進んできており、児童生徒・教職員ともにICTの操作スキルは高まってきています。今後は、学習のねらいに応じた効果的なICT機器の活用について、さらに研究を深める必要があります。</p>

推進指標

授業にICTを活用して指導する能力（「できる」「ややできる」と回答）	基準値（2019）	R4（2022）	目標値（2025）
（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）	74.0%	調査なし	90%以上

基本施策4 共生社会へ向けた国際理解教育

<p>施策の方向</p>	<p>グローバル化の進展する多文化共生の社会においては、語学力とともに、コミュニケーション能力を身に付けることが大切です。知識としての外国語（英語）学習に留まらず、コミュニケーションツールとして駆使し、国際的な広い視野をもち、豊かな人間性を育むことを目指します。</p> <p>また小学校学習指導要領の改訂により、3・4年生に「外国語活動」、5・6年生に「外国語科」が新設され、授業時数も年間35時間増加されました。ますます、外国語（英語）教育への期待も高まっています。本市は以前より英語教育に力を入れてきました。その素地を生かし、充実した学習活動を行います。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 英語教育の推進</p> <p>○外国語指導助手（ALT）の配置について、小中学校に各1名を派遣し、教員とのチームティーチングを実施しました。併せて、公立幼稚園・保育園に週1回程度の派遣を実施しました。</p> <p>○英語専科教諭（県職）の配置を受け、ALTと連携をして英語教育に取り組みました。</p> <p>(2) 教員研修の充実</p> <p>○宇都宮大学に協力をいただき、「英語力向上のための研修（指導法研修）」として4回の研修会を実施しました。内容は、講話・研究授業・授業研究会、指導助言等についてです。</p> <p>(3) 実用英語技能検定試験受験の推進</p> <p>○令和3年度より、小学5・6年生の受験補助を始めました。英語検定試験は年3回実施し、合格者数は、2級は中学生が2名、準2級は中学生が10名、3級は中学生が61名小学生が2名、4級は中学生49名小学生3名、5級は小学生が11名でした。</p>
<p>課題等</p>	<p>○全小学校で英語専科教諭による授業が実践されたことにより、英語学習に対する指導の充実が図られている。今後は、小学校と中学校の連携を図り、英語によるコミュニケーション力のさらなる向上を目指せるようにする。</p>

推進指標

「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と答える児童生徒の割合（小6・中3）（全国学力・学習状況調査）	基準値（2019）	R4（2022）	目標値（2025）
	小6：65.7% 中3：60.1%	調査なし	小6：80% 中3：75%

I 知の教育（基本施策 1～4）

外部評価（点検・評価会議委員による評価）

- 少子化に歯止めがかからない現在、子育て世帯への環境整備や支援が不可欠である。幼稚園・保育園の施設の拡充、保育士の確保等、物的・人的充実をさらに進めていただきたい。
- 学校現場の先生方には、授業の改善に日々大変な努力をいただいている。学力テストの結果がすべてではないが、例年中学生が低い傾向がある。自分の学力が自分の将来に直結していることを実感させることで、勉強や進路への意欲を、さらに喚起させていただきたい。
- 幼保小の連携については、互いに参観しあうことが理解を深めるために効果的であると考えられる。しかし、それぞれ受け持っている子供たちがいる状況で、参観しあう時間を確保することは非常に難しいので工夫が必要である。
- 外国語教育は専科教員が配置されるようになり、専門的な指導ができるようになってきた。一方で、高校受験に備える英語教育と、小学校の指導では一貫性が保たれていないのでは、と心配される。
- 1人1台タブレットが配布され、デジタル教科書の活用により、今までとは異なる方法で授業が進められるようになった。ICT支援員と授業を実施していくことで、さらに可能性が広がると感じる。
- 幼児教育について、子供たちばかりでなく職員の交流も実施している。引き続き情報連携を密にし、円滑に小学校へつなげるようお願いしたい。併せて、保護者との情報交換を密にし、保護者と共に子育てをする意識をもって保育の充実に努めていただきたい。
- 地域における伝統や文化について、高齢化及び少子化に伴い、保存が困難な状況になっていると思われる。引き続き、危機感をもって学習活動を実施していただきたい。

【Ⅱ 心の教育】

基本施策5 一人一人を活かす児童・生徒指導

<p>施策の方向</p>	<p>本ビジョンの基本理念である「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり」の大きな基盤の一つとなるのが、児童生徒への指導です。人格の完成を目指す教育の目的からも重要であることが分かります。9年間の児童生徒の発達、人生を歩いていく上での自己形成期でもあります。発達の段階を考慮しながら、「自己指導能力」の育成を目指すことが大切です。一人一人の存在感を大切にしながら、共感的な人間関係を育み、自己決定の場を豊かにもつことで「自己指導能力」が培われます。</p> <p>夢をもって歩み続けられる児童生徒の育成を目指します。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 確かな児童生徒理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別な支援を要すると考えられる園児の実態を把握するため、幼稚園・保育所を訪問し、幼児期から適切な支援を行えるよう、「すこやか訪問（幼保巡回訪問）」を実施しました。 ○幼小、小中の接続期の引継ぎについて <ul style="list-style-type: none"> ①幼保→小の場合 <ul style="list-style-type: none"> 2月 幼保教諭及び小学校教諭による情報交換会の開催（就学時連絡会） 4月 新入生に関する情報を引継ぎ、新学期のスタートがスムーズに行えるように支援（特別支援教育関係カンファレンス） 6月 幼保の教諭が小学校を訪問し、新1年生の様子を観察及び担任との面談を実施（特別支援教育応援事業「小学校第1学年学級訪問」） ②小→中の場合 <ul style="list-style-type: none"> 3月 小中学校教諭による引継ぎ 4月 新入生に関する情報を引継ぎ、新学期のスタートがスムーズに行えるように支援（特別支援教育関係カンファレンス） <p>(2) 好ましい人間関係を醸成する学級経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を可視化することで、児童生徒への支援策や学級経営の進め方を検討できるよう、年2回のQ-Uテストを実施しました。 <p>(3) いじめへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめの未然防止、早期対応、早期解決を図るために、校内でいじめ対策委員会を速やかに設置できるよう支援体制の確認をしました。 ○学校から月ごとの問題行動等を調査・報告をさせることで、いじめの未然防止とその後の対応を学校全体で共有できるようにしました。

	<p>(4) 不適應行動への対応</p> <p>○不適應行動が見られる児童生徒について、学校や家庭、関係諸機関と連絡を取りながら情報を収集し、それらをもとにケース会議の開催準備、運営、指導・助言を行いました。</p> <p>(5) 相談・支援体制の充実</p> <p>○すこやか推進室を中心とした児童生徒・学校・家庭との相談窓口の開設やケース会議による支援体制の構築を図りました。</p>
課題等	○関係機関との連携について、方向性を統一したり、対応について理解しあったりすることに難しさがありました。

推進指標

	基準値 (2019)	R4 (2022)	目標値 (2025)
「いじめや不登校のない学校にしようとしていますか。」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒（小5・6年、中学生）の割合（那須烏山市調査）	令和3年度より実施	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。 （全国学力・学習状況調査） 小6：97.8% 中3：97.0%	90%以上

基本施策6 自立する力を支援する特別支援教育

<p>施策の方向</p>	<p>「インクルーシブ教育」の理念の普及により、障がいのある子どもも、共に学ぶことが大切であるという考え方が浸透してきました。誰もが幸せに暮らしていけることを望んでおり、障がいがあることによる差別や障壁がないようにします。</p> <p>学校においても「ユニバーサルデザイン（誰もが利用しやすい環境など）」の概念の下、誰もが分かりやすく安定感のある学級づくり・授業づくりを進めます。一人一人の特性をしっかりと把握し、一人一人の力を伸ばすことにより、自立する力をつけます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 専門性の高い「すこやか推進室」の設置</p> <p>○臨床心理士が行う知能検査により、的確に子どもの実態を把握しました。また、その実態把握を基にした「得意なところを生かした支援」や「特性の理解」を提案しました。</p> <p>(2) 教育支援の充実</p> <p>○未就学児の就学相談や、義務教育段階の児童生徒及び保護者の面談を行いました。困り感に寄り添いながら、相談者と関係者のニーズを捉えた上で、関係機関の理解のもと、よりよい支援ができるよう努めました。</p> <p>(3) 関係機関との連携</p> <p>○各学校やこども課、社会福祉協議会、大学等と連携し、巡回相談や訪問等を実施しました。日常の情報共有もこまめに行いながら、関係機関の支援の方向性の確認・整理を心掛けました。</p>
<p>課題等</p>	<p>○「特別支援教育」への先入観が強い保護者に対し、どのように理解を得ていくかについて引き続き協議していきたいです。</p>

推進指標

	基準値 (2019)	R4 (2022)	目標値 (2025)
<p>「友だちとの違いを認め合いながら、楽しく過ごしていますか。」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒（小5・6年、中学生）の割合（那須烏山市調査）</p>	<p>令和3年度より実施</p>	<p>自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。(全国学力・学習状況調査) 小6：74.7% 中3：72.2%</p>	<p>90%以上</p>

基本施策7 地域の課題に対応した生涯学習

<p>施策の方向</p>	<p>生涯学習は、人が生涯に行うあらゆる学習で、「幼児教育」「家庭教育」「学校教育」「社会教育」に大別できると考えられています。それら一つ一つの教育をつなぎ、一生の学びができるまちづくりを基本理念とし、学習を通じて自己の人格を磨き豊かな人生を送るために、公民館講座等を中心に趣味や教養を広げる学習や地域の課題に対応した多様な学習機会の提供と充実を図ります。</p> <p>学んだ成果をサークル活動や地域ボランティア活動に生かし、地域活性化につながるよう支援します。</p> <p>地域の教育力を高めるために家庭・学校・地域が連携し、地域全体で次代を担う子どもたちの健全育成を図ります。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 多様な生涯学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習情報誌「おたのしみプラン」を発行し、市民への生涯学習機会の情報提供に努めました。またお知らせ版やホームページ、SNS等を活用し、市の公民館講座等だけでなく、県主催事業等の多様な生涯学習を行う機会の提供に努めました。 ○公民館では市民のニーズに合致するよう様々な講座を企画・開催し、全26種の講座で延べ1,489人が受講し、那須烏山市の歴史・自然等に関する講座「なすからサロン」の内容を一冊にまとめた「なすからガイドブック」を発行しました。 ○人権・男女共同参画事業では2年振りに「男女共同参画フォーラム」を開催。新型コロナ感染症の影響で顕在化する女性問題についての講演等を実施しました。 ○国際理解・国際交流は市内の子どもたちにより英語に接してもらうためにイングリッシュセミナー事業を2回開催し小学生延べ89人が参加しました。 ○市国際交流協会主催で日本文化体験交流としてミカン狩りや凧作り、英語おしゃべり会で親睦を深め、にほん語教室や日本語発表会を開催しました。 ○文化芸術振興については市文化祭を4年振りに開催。県移動音楽鑑賞教室では優れた文化芸術に接する機会を提供できました。 ○図書館は新たな指定管理者の運営が始まり、コロナ禍の影響が続く中、おはなし会や図書館まつりを開催し、読書活動の推進を図りました。また、9月からは電子図書館を導入。非接触での図書貸出サービスを可能としました。 <p>(2) 生涯学習を通じた地域づくり活動の支援・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部を各中学校区に設置し、各小中学校に1名の地域コーディネーターを委嘱。地域と学校で連携協働し、地域を上げての教育活動推進に努めました。 ○女性団体連絡協議会、国際交流協会、文化協会、青少年を育てる会、子ども会育成会、ガールスカウト、山あげ俳句全国大会実行委員会の事務局や補助金交付手続等の活動支援を行いました。

	<p>○地域コミュニティ活動推進のために、地域ふれあい活動事業、花づくり推進事業を実施しました。</p> <p>(3) 生涯学習環境の充実・整備</p> <p>○市公民館では、適切な維持管理のために必要に応じた修繕を実施。学習環境の整備に努めました。</p> <p>(主な修繕工事)</p> <p>南那須公民館：事務室空調機器更新工事、手摺設置工事 烏山公民館：下水道接続工事</p> <p>○地域活動の拠点となる自治会設置の公民館等集会施設に関して、修繕費用等に補助金を交付しました。</p> <p>(実績)</p> <p>田野倉自治会：屋根・外壁塗装改修工事 月次自治会：屋根・外壁塗装改修工事</p> <p>○図書館では、指定管理者が適切な施設管理運営を実施。一定額を超えた修繕工事は市で対応します。</p> <p>(実績)</p> <p>南那須図書館：多目的トイレ洗浄センサー修繕</p> <p>○本市では楽器演奏等に適した施設を保有していないため、南那須地区音楽祭を那珂川町と連携協力し、あじさいホールで開催。新型コロナウイルス感染症対策のため、観覧者なしで管内小中学校の児童生徒のみの参加により実施しました。</p>
課題等	<p>○社会教育団体や各種サークルで活動されている方の年齢層は比較的高く、今後の社会教育・生涯学習活動のためにも若年層や中年層の活動推進が必要です。</p> <p>○市の施設の多くは築40年を超え、施設の更新・統廃合・長寿命化等を中長期的視点で検討する必要があります。</p>

推進指標

	基準値 (2019)	R4 (2022)	目標値 (2025)
年間の市立公民館の利用者数	69,002 人	69,915 人	71,000 人
年間の市立図書館の入館者数	87,202 人	54,280 人	110,000 人

基本施策8 郷土の歴史を尊重する文化振興

<p>施策の方向</p>	<p>子どものみならず市民が広く歴史的資源、自然史的資源などの広義の文化財に接する機会や知る機会を提供するために、文化財の適切な保護、保全を行うとともに、学習の場として活用できる環境の整備を図ります。</p> <p>また、地域活動により生み出されたふるさとの風景、その中で脈々と培われてきた人々の暮らし、それらに起因する伝統文化を「守っていききたい」「将来世代まで引き継いでいききたい」という気持ちの醸成に取り組み、市民の心にふるさとの歴史を尊重する気持ちを育みます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 文化財の調査と成果報告書の作成、公表</p> <p>○埋蔵文化財調査事業については、民間開発に伴う立会と試掘調査を実施しました。</p> <p>(2) 文化財の保護保全・継承・維持管理</p> <p>○文化財の保護保全については、文化財保護審議会を開催し、市指定物件の調査、指定についての審議を行いました。資料館については、東日本大震災及び老朽化により解体撤去したため、所蔵資料は旧七合中学校の文化財収蔵庫に収納して適正な保管に努めています。</p> <p>○文化財の継承については、烏山山あげ保存会をはじめ各民俗文化財保護団体の事業費の補助を行い、それらの行事の保存と継承に努めました。なお、民俗文化財の公開については、山あげ祭は元田町が当番町で開催しましたが、他の行事は令和2年、3年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大によりすべて中止となりました。</p> <p>○文化財の維持管理については、史跡公園の管理を行い、曲田横穴墓群、小志鳥横穴墓群等の環境整備に努めました。</p> <p>(3) 文化財の活用・公開・情報発信</p> <p>○文化財の活用・公開・情報発信については、資料館機能の代替として、令和3年度に開設した「デジタル博物館」について、ジオパーク構想ホームページを統合し、市ホームページ上に、「那須烏山デジタル博物館」特設ページとしてリニューアルしました。掲載資料は、新たに63点を作成、追加し、自然資料、民俗資料、考古資料、歴史資料、指定文化財のジャンルに分けて224点の文化財を公開しています。</p> <p>国史跡長者ヶ平官衙遺跡については、遺跡の周知活用を図るため、平成28年度に整備した暫定的多目的広場を活用した史跡見学を計画しましたが、悪天候のため中止となりました。</p> <p>『那須烏山市の文化財』冊子と文化財マップを活用した啓発活動により、引き続き市内文化財の保護に努めていきます。</p>

	<p>(4) ジオパーク構想事業の推進と学習機会、学習フィールドの提供及び環境整備</p> <p>○那須烏山ジオパーク構想推進事業については、新型コロナウイルスの感染拡大により事業を中止するなど満足に活動できない状況が続いていましたが、市外団体からのジオパークツアーの依頼があるなど、地道なPRが周囲に届き始めているように感じています。また、市内の商店や団体と協力して商品開発を行い、販売をしている「ご地層ショコラ」は、引き続き販売することができています。</p> <p>学習機会、学習フィールドの提供については、市内小中学校、高等学校等の野外観察、地域学習等、延べ16回、参加者600人に対して、ガイド派遣を行いました。</p> <p>今後も、多くの方々とのかかわりを軸に事業を展開して、市民の地域への誇りや愛着を醸成するため、那須烏山ジオパーク構想の足腰を強くする体制構築及び事業推進を図るよう努めていきます。</p>
課題等	<p>○文化財に係る事務事業は、文化財保護審議会事務、文化財指定、文化財レスキュー、市史編さん、看板整備、資料館整備等、多岐にわたり、事業量も多い。文化財もジオも担当者が担当する対象をよく知り、その価値や内容を判断できる程度の理解がないと、適正な事業展開ができないが、一般職のため一定期間で異動してしまうため、事業が深まらず、人材も人員も不足していることが課題として挙げられる。</p>

推進指標

	基準値 (2019)	R4 (2022)	目標値 (2025)
依頼されて行った小中高等学校等での講座や体験学習機会の回数	22回	24回	25回

Ⅱ心の教育（基本施策5～8）

外部評価（点検・評価会議委員による評価）

- 「すこやか推進室」は、未就学児から義務教育までを見通した、子供の見取り・支援、学校と保護者との仲立ち等、とても機能していると感じる。今後も保護者の困り感に寄り添いながら、児童のより良い学習環境について、根気強く説明していくことが重要である。
- 特別な支援が必要な児童生徒は年々増加していくものと思われる。一人一人に対応した指導をするために、特別支援学級や通級指導教室の設置・運営は今後さらに重要度が増し、人的支援・配置が不可欠である。支援員や非常勤講師を含め、より一層の人的配慮をお願いしたい。
- 公民館を中心に様々な講座が企画され、市民に生涯学習の機会を提供してくれています。公民館の老朽化も顕著で、費用対効果も考え、新設するのか、空き家などを利用するのか等、長期的な視点で事業の見直しを考える時期と思われる。
- 文化財展示館や体育館も含んだ多目的ホールがないことが残念。また、近隣市町よりも画家の展覧会や音楽会といった文化的行事が少ないのもさみしいと感じる。
- 「すこやか推進室」が個別のかかわりを続けてきた結果、健やかな成長を支援することができていると感じる。今後は、検査や支援をその他の機関にもお願いしながら、不適應を起こしている児童生徒にどう対応するのかのシステム作りにも取り組んでいただきたい。
- ジオパーク構想事業は、子供たちに地域のことを見直すきっかけになっていた。「那須烏山市はどなたところ？」と質問されたとき、誰もが答えに困らないようにしていきたい。そのためにも、歴史的な文化財や様々な資料を活用した学びの場が、それぞれの年齢や団体で実施できるような教材を作成してもよいのではないかと思う。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、保護者と情報を共有しながら適切な指導をお願いしたい。
- 「いじめ」については未然防止が最も重要である。いじめは継続されやすいので、特に小学校の対策が必要と感じる。
- 郷土の歴史を守ることは大変重要なことです。人材及び人員不足が懸念されますが、課題等を克服し継続できるよう取り組みをお願いしたい。
- 「デジタル博物館」は良い取り組みだと思う。広く知ってもらうための広報活動を継続していただきたい。

【Ⅲ 命の教育】

基本施策9 命の大切さを知る健康教育

<p>施策の方向</p>	<p>自らの健康をコントロールし、改善できるようにすることが大切です。「健康をコントロール」するためには、知識と実践力が必要です。授業や健康教室などを通し、知識を学ぶとともに意識を高めます。そして、自らの生活を振り返り改善していくことを主体的に行う力を身に付けます。</p> <p>改訂された学習指導要領でも、「生きる力」を育むことの重要性が再確認されました。その基盤となる健康教育を組織的に実施していくためにも、家庭や地域と連携して取り組みます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 保健に関する指導の充実</p> <p>○小児生活習慣病予防事業 生活様式の変化や食生活の多様化等により小児肥満が増加しているとともに、これまで大人の病気と考えられていた高血圧・糖尿病などが、小児期でも問題となっていることから、市単独事業として、「小児生活習慣病予防検診」を小学5年・中学2年生を対象に実施しました。</p> <p>また、予防にあたり希望する児童生徒には、市こども課において、「個別相談」を行い、本人だけでなく家族も巻き込み、生活習慣改善に向けた支援を行いました。</p> <p>(2) 体力向上に向けた取組の充実</p> <p>○宇都宮大学から准教授を講師に招き、体を動かすことの楽しさを味わえる授業鶴理を目指し、市内全小学校を会場として研修を行いました。また、県のエキスパートティーチャー派遣事業として講師を招き、小学5年生を対象に「走る」を中心にした授業を実施しました。</p> <p>(3) 学校保健委員会等の推進</p> <p>○各小中学校において、学校保健委員会を開催し、児童生徒を交え各学校の課題について意見を交換しました。</p>
<p>課題等</p>	<p>○体力向上に向けた取組では、新しい体育の授業の取り組み事例を研修から学ぶことができました。今後、体力向上に向けたさらなる取組として、小学校低学年から中学年代までの年間指導計画等の見直しを図り、系統的な指導の実践に結び付けたいです。</p>

推進指標

児童生徒の標準体重の割合	基準値 (2019)	R4 (2022)	目標値 (2025)
(那須烏山市養護教諭部会調査)	男子：86.2% 女子：88.5%	男子：79.7% 女子：87.1%	90%以上

基本施策 10 危機意識を高める安全教育

<p>施策の方向</p>	<p>児童生徒が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動（自助）し、他の人や社会の安全に貢献（共助・公助）できる資質や能力の育成を目指します。生活安全（防犯）、交通安全、災害安全（防災）を自らの課題として危機意識を高くもち、様々な課題に対処できる力をつけます。</p> <p>また、児童生徒の安全確保のために、人的・物的環境を整えます。安全・危機管理体制を確立させ、未然防止の観点を最優先にしながら取り組みます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 生活安全（防犯）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校においては、引き続き「子ども見守りシステム」を導入し、児童が登校したとき及び下校をするときに保護者あてメールでお知らせしました。 ○小中学校に「防犯カメラ」を設置し、不審者等の防犯対策を実施しました。 <p>(2) 交通安全の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校区ごとに1名の「スクールガード・リーダー」を委嘱し、学校と連携を図り、通学路の確認や危険箇所の点検などに対応してもらっています。また、ボランティアとして「子ども見守り隊」に96名の登録があり、スクールガード・リーダーと共に児童生徒の安心安全な登下校にご協力をいただきました。 ○那須烏山市通学路安全推進協議会において策定した「那須烏山市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関の連携を密に、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保に努めました。 ○小中学校において、4月～5月にかけて交通安全教室を実施しています。また、自転車の乗車指導については、小学校高学年及び中学校で実施しました。 <p>(3) 災害安全（防災）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、地震・火災・不審者侵入等、様々な場面を想定した避難訓練を実施しました。 ○各学校の実情に合わせた2次避難の見直しを行いました。
<p>課題等</p>	<p>○交通安全の指導については地域の協力を得ながら進められています。通学範囲の広い学校もあることから、どのようにすべての児童生徒の安心安全な登下校を確保していくかが課題となります。</p>

推進指標

<p>「交通安全に気を付けて、登下校していますか」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒(小学5・6年生、中学生)の割合 (那須烏山市調査)</p>	<p>基準値 (2019)</p>	<p>R4 (2022)</p>	<p>目標値 (2025)</p>
	<p>令和3年度より実施</p>	<p>調査なし</p>	<p>90%以上</p>

基本施策 11 感謝の気持ちを育む食に関する指導

<p>施策の方向</p>	<p>生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎を培うためには、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが不可欠です。栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られます。栄養のバランスの取れた安定した食事が心身の健全な発育を促します。</p> <p>そして、「生きること」に欠かせないのが「食べること」であり、食物への畏敬の念や食事提供者への感謝の気持ちを十分に育むことも大切です。命の尊さとともに指導に努めます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 授業・領域における指導</p> <p>○「食に関する指導」について、小・中学校で家庭科や学級活動の授業を行いました。特に、六つの「食育の視点」の中の「感謝の心」について、意識できるよう指導を行いました。授業の中で、「食品ロス」や「給食を提供するまで」についてふれることで、食べ物を大切に作る心や、感謝する心が児童生徒、自ら芽生えるように心がけました。</p> <p>(2) 給食の時間の充実</p> <p>○食物アレルギー対応については、安全安心な学校給食提供に努めました。今年度は市の食物アレルギー対応手引書の見直しを行っています。</p> <p>○給食の献立については、市産のみかんジャムやゆずを使用したクラフトコーラなどを使用した料理を考案し、提供しました。地域の食材を活用することで、自然への恩恵やそこに携わる生産者、食に関わる人々への理解を深められるような献立作成に努めました。</p> <p>(3) 推進指標の見直し</p> <p>○残菜量による指標は、給食提供人数に左右されてしまうため、年度ごとの比較が行えるよう、残食率による推進指標の見直しを行いました。</p>
<p>課題等</p>	<p>○授業だけでなく、給食指導も含めた「食に関する指導」は給食センターだけ行っても児童生徒の変容には繋がりません。各校の食に関する課題解決に向け引き続き各学校と連携を図りながら実施していきます。</p>

推進指標

	基準値 (2019)	R4 (2022)	目標値 (2025)
平均残食率 (児童生徒、教職員等を含む)	13.03%	13.61%	12%

基本施策 12 健康や体力保持増進のための生涯スポーツ

<p>施策の方向</p>	<p>高齢化が進む中、健康や体力を保持するためには体を動かすことが必要です。身近な環境で取り組めるスポーツの推進に努めます。 多くの市民がスポーツに親しめるよう、スポーツの普及に努めます。 スポーツ施設の環境を整備し、利用促進に努めます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) スポーツをする機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ協会及びスポーツ少年団に対し活動するための支援として補助金の交付を行いました。 ○スポーツ協会専門部によるスポーツ教室や大会等については、新型コロナ対策を行いながら少しずつ通常開催することができました。 ○市スポーツ推進委員については、県主催の研修会等に参加し研鑽を深めるとともに市主催イベントに対し積極的に協力をしました。 ○那須烏山マラソン大会については、コロナ禍であることから大桶運動公園周回コースで開催しました。市駅伝競走大会については、10チームが参加し通常通り開催しました。 ○歩く、体操する等身近な環境での取り組みとして、「一般社団法人アールピーススポーツ財団」によるスマホアプリを活用したオクトーバーラン&ウォークへの参加を促し市民にスポーツの機会提供を行いました。 ○第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会のアーチェリー競技を開催し全国から多くの選手や観覧者が集まり盛大に開催することができました。また、国体競技の一つであるデモンストレーションスポーツ那須烏山ウォーキング大会を開催し県内から多くの方が参加しました。 ○国体会期中には、市内の小中学生を招いて学校観戦を行い、競技の観戦のみならずアーチェリーの体験会を実施しました。 <p>(2) スポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存施設の適正な管理として、週2回定期巡回点検を実施するとともに、利用者が快適にスポーツができる環境整備を行いました。 ○烏山体育館については、老朽化が著しい施設であることから利用者に対し説明会を実施し結果令和5年度から使用中止といたしました。
<p>課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の老朽化が顕著であるため、今後、各施設の現状と課題を把握するとともに市民の意向を踏まえた各施設の個別計画等を策定し、計画に基づいた施設整備が必要となる。 ○少子高齢社会に対応できるための本市におけるスポーツの在り方を今後検証していく（継続）

推進指標

	基準値 (2019)	R4 (2022)	目標値 (2025)
スポーツ協会専門部活動支援 スポーツ少年団活動支援	交付金による活動支援	交付金による活動支援	継続を目指す
スポーツをする機会の提供 参加型スポーツ事業の実施 身近な環境で取り組めるスポーツの推進	スポーツ教室開催推進、ハイキング、マラソン大会、駅伝大会の実施	スポーツ教室開催推進、マラソン大会、駅伝大会の実施 国体アーチェリー体験の開催、デモンストレーションスポーツウォーキングの開催	継続のほか、身近な環境で取り組めるスポーツ事業の新規展開やPRを目指す
スポーツ施設の維持管理	定期巡回点検の実施 (週2回)	定期巡回点検の実施 (週2回)	継続のほか、個別計画に基づく維持管理の実施を目指す
スポーツ施設の利用促進	今後集計予定	今後集計予定	施設利用の増加を目指す

Ⅲ 命の教育（基本施策9～12）

外部評価（点検・評価会議委員による評価）

- コロナ禍で、多くの方が外出を控え、運動不足になっていると思われる。特に子供は家でのゲームが遊びの中心である。クラブに入りスポーツをしている子と、していない子の体力の差が、学力の差以上についているように感じる。体を動かすことの楽しさを小さいうちから経験させ、継続した体力向上の取り組みをしていくことが必要と感じる。
- 体力を保持することに意欲をもつ高齢者は少ない。単発のスポーツイベントも良いが、高齢者でも体を動かせる場が、常設であれば良いと感じる。
- 少子化に伴い、市内にスポーツの受け皿が少なくなったと思う。近年は熱中症対策のため、学校でも外遊びができない。体力づくりも夕方以降に実施できるよう、学校以外の場を考えていかなければならないと感じる。
- スクールガードリーダーや子供見守り隊の協力により、登下校の安全に協力いただいていることは大変ありがたいと感じる。
- 地震・火災等の災害や不審者の侵入など、どのような行動をとるか様々な場面を想定して避難訓練が実施されていると思う。今後も継続していただきたい。また、登下校や子供だけで遊んでいるときの対応について、家族で話し合うよう呼びかけていただきたい。
- 給食の時間は子供たちにとっても楽しい時間になってる。食に関する指導については、学校との連携を進めながら、栄養教諭を中心に取り組んでいただきたい。
- 生活様式の変化や食生活の多様化により、小児にも生活習慣病が増加しています。家族等の理解を得ることが大切です。改善に向けた支援を引き続き行ってください。
- 給食の残食については大きな課題であります。残食を減らすよう献立を工夫するなど対策をお願いしたい。
- スポーツ施設等の老朽化が顕著であります。新築・改修がなかなか進まない現状ですが、市民がスポーツを楽しめるよう、早期の施設の新築・改修等をお願いしたい。
- 学校部活動の地域移行が進められています。指導者の育成等の対策を検討いただきたい。

新型コロナウイルス感染症対応編

こども課

学校教育課

生涯学習課

⑥ こども課

■ 令和4年度（令和3年度からの繰越分）保育対策総合支援事業費補助金

(単位：円)

区分	対象施設名	総事業費	補助基準額	国補助額	購入した備品等
直接補助分	にこにこ保育園 すくすく保育園 ゆうゆうランド那須烏山園 烏山台病院内すずらん託児所	1,607,052	1,600,000	800,000	・抗原検査キット ・消毒液 ・ハンドソープ ・使い捨て手袋 ・ペーパータオル ・除菌シート
間接補助分	烏山保育園 烏山みどり幼稚園 烏山聖マリア幼稚園 キッズランドあさひ こうのやま保育園 あいのわ保育園 みらいのKaze保育園	2,888,414	2,700,000	1,350,000	・抗原検査キット ・サーマルカメラ ・消毒液 ・使い捨て手袋 ・ペーパータオル ・抗菌テーブル ・壁掛け扇風機
合計				2,150,000	
備考		○国補助率 1/2			

■ 令和4年度幼稚園緊急環境整備事業費補助金

(単位：円)

区分	対象施設名	総事業費	補助基準額	国補助額	購入した備品等
直接補助分	つくし幼稚園	504,469	500,000	250,000	・抗原検査キット ・消毒液 ・ハンドソープ ・使い捨て手袋 ・ペーパータオル ・除菌シート
備考		○国補助率 1/2			

■ 令和4年度私立幼稚園等給食費保護者負担軽減事業費補助金

(単位：円)

区分	対象施設名	総事業費	補助基準額	県補助額
間接補助分	あいのわ保育園	33,375	33,375	33,375
備考		○県補助率 10/10		

■ 令和4年度栃木県保育施設等物価高騰対策事業費補助金

(単位：円)

区分	対象施設名	対象施設数	補助基準額	県補助額
間接補助分	鳥山保育園 鳥山みどり幼稚園 鳥山聖マリア幼稚園 ゆうゆうランド那須鳥山園 キッズランドあさひ こうのやま保育園 あいのわ保育園 みらいのKaze保育園 鳥山台病院内すずらん託児所	9	(一律) 150,000	1,350,000
備考		○県補助率 10/10		

■ 特定教育・保育等利用者負担額の減免

○ 保育所(保育料)

施設名	月別	件数(件)	利用者負担減免額(円)	合計(円)
にこにこ保育園	5月	19	112,920	321,510
	7月	1	3,000	
	8月	2	3,900	
	9月	18	56,100	
	10月	1	6,600	
	11月	1	3,500	
	12月	18	40,730	
	1月	1	9,600	
	2月	19	85,160	
すくすく保育園	8月	6	25,680	48,000
	12月	1	2,160	
	1月	2	20,160	
鳥山保育園	7月	5	20,600	133,630
	8月	13	28,140	
	9月	7	10,200	
	10月	1	5,120	
	12月	5	32,490	
	1月	2	6,080	
	2月	3	20,240	
3月	2	10,760		

市外委託(受託)				
合 計	5月	19	123,720	503,140
	7月	6	6,820	
	8月	21	25,600	
	9月	25	27,120	
	10月	2	49,780	
	11月	1	3,500	
	12月	24	75,380	
	1月	5	35,840	
	2月	22	105,400	
	3月	2	10,760	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染者が発生したことに伴う臨時休園や、感染者および濃厚接触者として特定された児童について保育園保育料の日割減免を実施した。 			

○ 認定こども園 (保育料)

施設名	月別	件数(件)	利用者負担減免額(円)	合計(円)
鳥山みどり 幼稚園	4月	3	7,680	200,160
	8月	14	48,040	
	9月	15	74,060	
	12月	13	61,700	
	1月	1	8,680	
鳥山聖マリア 幼稚園	5月	10	25,980	57,680
	8月	1	2,500	
	1月	4	29,200	
合 計	4月	3	7,680	257,840
	5月	10	25,980	
	8月	14	50,540	
	9月	15	74,060	
	12月	13	61,700	
	1月	5	37,880	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染者が発生したことに伴う臨時休園や、感染者および濃厚接触者として特定された児童について保育園保育料の日割減免を実施した。 保護者負担金は自園で徴収するため、減免額については、還付してもらい、差額分については施設型給付費にて上乗せ請求してもらう対応をした。 			

○ 小規模保育施設（保育料）

施設名	月別	件数(件)	利用者負担減免額(円)	合計(円)
ゆうゆうランド 那須烏山園	7月	1	3,600	40,360
	11月	2	4,480	
	12月	1	7,040	
	1月	2	11,440	
	2月	2	10,200	
	3月	1	3,600	
キッズランド あさひ	7月	2	6,740	13,180
	8月	1	6,440	
このやま保育園	7月	1	1,500	12,190
	8月	1	1,500	
	11月	2	6,790	
	1月	1	2,400	
あいのわ保育園	7月	4	8,250	36,010
	8月	1	2,760	
	9月	6	16,500	
	10月	6	8,500	
市外委託(受託)	7月	1	4,710	20,010
	8月	1	8,240	
	12月	1	7,060	
合 計	7月	9	48,400	145,350
	8月	4	18,940	
	9月	6	16,500	
	10月	6	8,500	
	11月	4	11,270	
	12月	2	14,100	
	1月	3	13,840	
	2月	2	10,200	
3月	1	3,600		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者が発生したことに伴う臨時休園や、感染者および濃厚接触者として特定された児童について保育園保育料の日割減免を実施した。 ・保護者負担金は自園で徴収するため、減免額については、還付してもらい、差額分については施設型給付費にて上乗せ請求してもらった対応をした。 			

○ 事業所内保育施設（保育料）

施設名	月別	件数(件)	利用者負担減免額(円)	合計(円)
みらいの k a z e 保 育 園	1 1 月	2	5,400	29,280
	1 2 月	2	18,000	
	2 月	1	5,880	
合 計	1 1 月	2	5,400	29,280
	1 2 月	2	18,000	
	2 月	1	5,880	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者が発生したことに伴う臨時休園や、感染者および濃厚接触者として特定された児童について保育園保育料の日割減免を実施した。 ・保護者負担金は自園で徴収するため、減免額については、還付してもらい、差額分については施設型給付費にて上乗せ請求してもらった対応をした。 			

■ 事業の中止等

○ 乳幼児健康診査及び相談

令和4年度は、感染の拡大防止のため、令和4年7月の3歳児健診、12月の2歳児相談・3歳児健診は延期しました。

○ みかん教室

令和4年度は、月1回の開催を予定していましたが、感染の拡大防止のため令和4年8月を中止しました。

○ 妊婦・産後ママサロン

令和4年度は、月1回の開催を予定していましたが、感染の拡大防止のため令和4年8月を中止しました。

○ おひさま

令和4年度は、月1回の開催を予定していましたが、感染の拡大防止のため令和4年8月を中止しました。

⑨ 学校教育課

○学校保健特別対策事業費（学校等における感染症対策等支援事業）

目的	児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組を必要となる経費を補助する。																						
対象経費	①学校における感染症対策等支援 ②子供たちの学習保障支援																						
補助額	児童生徒数が 300 人以下・・・90 万円（補助上限 45 万円） 児童生徒数が 301 人～500 人・・・135 万円（補助上限 67.5 万円）																						
実績額	<table border="0"> <tr> <td>江川小学校</td> <td>900,136 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>荒川小学校</td> <td>922,693 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境小学校</td> <td>903,104 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>烏山小学校</td> <td>1,360,084 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>七合小学校</td> <td>909,702 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南那須中学校</td> <td>911,890 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>烏山中学校</td> <td>1,354,275 円</td> <td>合計 7,261,884 円（うち補助金 3,600,000 円）</td> </tr> </table>		江川小学校	900,136 円		荒川小学校	922,693 円		境小学校	903,104 円		烏山小学校	1,360,084 円		七合小学校	909,702 円		南那須中学校	911,890 円		烏山中学校	1,354,275 円	合計 7,261,884 円（うち補助金 3,600,000 円）
江川小学校	900,136 円																						
荒川小学校	922,693 円																						
境小学校	903,104 円																						
烏山小学校	1,360,084 円																						
七合小学校	909,702 円																						
南那須中学校	911,890 円																						
烏山中学校	1,354,275 円	合計 7,261,884 円（うち補助金 3,600,000 円）																					

○学校給食費保護者負担軽減事業

目的	感染症による経済的影響を考慮し、小中学校に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童生徒の給食費の一部補助を行う。
交付額	学校給食費保護者負担軽減交付金（11 箇月） 2,000 円/月×11 箇月×1,530 人=33,660,000 円
交付先	那須烏山市学校給食会

○学校給食食材高騰対策事業

目的	感染症拡大による物価高騰に伴い、1 食当たりの給食単価の 10%の助成を行う。また、追加支援策として児童生徒 1 人当たり 1,000 円の助成を行う。
交付額	<p>①学校給食食材高騰対策交付金：6,213,000 円（内補助分は 5,467,000 円） （2 学期：8 月以降の 131 日分）</p> <p>【児童生徒】：5,467,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 @260 円/食×10%×967 人×131 日=3,293,602 円 ・中学生 @300 円/食×10%×553 人×131 日=2,173,290 円 <p>【小中学校教員】：746,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員 @260 円/食×10%×145 人×131 日=493,870 円 ・中学校教員 @300 円/食×10%× 64 人×131 日=251,520 円 <p>②学校給食食材高騰対策交付金「追加分」：1,520,000 円 @500 円×2 回×1,520 人(小中学生人数)=1,520,000 円</p>
交付先	那須烏山市学校給食会

○学校給食用食器購入事業

目的	学校給食用食器類の衛生管理定期検査を行っているが食器類の劣化により細菌の繁殖の恐れがあることから食器類の更新を行う。
実績額	<p>学校給食用食器購入費：8,674,710円（内補助分は5,646,300円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お椀(ボール) @846円×1,900個×1.1=1,768,140円 ・箸(児童用) @187円×1,200膳×1.1=246,840円 (生徒用) @194円× 700膳×1.1=149,380円 ・大皿(菜皿) @952円×1,900個×1.1=1,989,680円 ・小皿(深皿) @714円×1,900個×1.1=1,492,260円 ・お盆(トレイ) @1,449円×1,900個×1.1=3,028,410円

⑩ 生涯学習課

○ 新型コロナウイルス感染症対応関連事業一覧（令和4年度）

▷ 生涯学習課施設感染症対策

施設名	時期	内容
烏山図書館 南那須図書館	4月1日～4月10日	一部サービス制限し、開館 ・開館時間を30分短縮、閲覧席や学習室等の利用を制限、視聴覚コーナー利用不可
	4月12日～3月31日	一部サービス制限し、開館 ・開館時間の短縮を解除、閲覧席や学習室等の利用を制限、視聴覚コーナー利用不可